

平成30年度 第2回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成30年8月20日（月） 18：27～20：38
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員  
（事務局）総務部行政改革課 向井部長，松田課長，青葉主査，木村  
（所管課）子育て支援部子育て支援課 田村課長補佐  
子育て支援部こども育成課 金課長，門脇主幹，土橋課長補佐，  
鈴木主査，高橋所長（新旭川保育所），多田所長（近文保育所），  
武田所長（神楽保育所）  
子育て支援部愛育センター 中村所長，木村係長，  
柴田園長（みどり学園），鬼柳園長（わかくさ学園），  
宮野園長（こども通園センター）
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料  
次第  
行政評価シート（新旭川保育所）  
行政評価シート（近文保育所）  
行政評価シート（神楽保育所）  
資料1 対象施設の概要  
資料2 市立保育所の役割  
資料2-2 保育所等の定員数，入所児童数，待機児童数等の推移  
資料3 行政評価シート（新旭川，近文，神楽保育所）の総括  
行政評価シート（愛育センター）  
参考資料 愛育センターパンフレット  
行政評価シート（こども通園センター）  
参考資料 こども通園センターパンフレット
- 6 議事要旨
  - (1) 平成30年度の行政評価について  
所管課から行政評価シート等に基づき，施設の概要を説明した後に質疑応答を行った。  
質疑の概要は次のとおり。

●新旭川保育所，近文保育所，神楽保育所  
（委員）

資料2-2の保育所等の箇所数には，無認可保育所等は含まれているのか。

（所管課）

無認可の保育所は含まれていない。教育保育施設に位置づけられている施設（民間の認可保育所，認定こども園）のほか，地域型保育事業といわれる小規模保育事業，事業所内保育事業の許可を受けている事業所は含まれている。

(委員)

資料3の2(1)管理経費について、もう少し詳しく説明してほしい。

(所管課)

表の上では、各保育所とも支出が約1億円多いが、地方交付税措置が約2億円ある計算なので、それを考慮すると単純計算では1保育所当たり約3千万円の支出超過となる。

(委員)

資料3の4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価にあるソフト事業等への転換とはどういう意味か。

(所管課)

民間事業者によるサービス提供など、公共施設建築物によらない手法によって対応可能であり、そういったものに転換すべきだという評価である。

(事務局)

後半審議予定である施設の再編計画にも関わってくるが、老朽化した施設を全て建て替えて対応するというのは難しい状況の中で、保育所は民間で経営している所も多く、市の直営ありきではなく、いろいろな手法で保育事業は提供可能であるので、そういった事を検討すべきだという評価になっている。

(委員)

保育料は市営でも民間でも同じか。

(所管課)

同じである。

(委員)

1保育園当たり約3千万円、3つで約1億円の赤字ということだが、民間の保育所はそういうことにはならないと思うがいかがか。

(所管課)

民間でも定員に満たない場合などは、赤字になる場合がある。

(委員)

増減があるにしても、毎年数千万円の赤字が出ては経営は成り立たないと思う。

セーフティネットとして機能しているのであれば、額は別にして、赤字自体が悪いとは思わない。必要不可欠な機能だが、民間で担えないので、赤字だが市が担うというのはあると思う。ただ、その差がどこから出ているのかわからない。

94か所のうち91か所が民間での運営されていて、保育所の運営に関する基本的な構造は変わらないと思うので、差が出る要因として、例えば市営でやっていて民間でやっていないことがあるのか。

(所管課)

差の要因としては、例えば職員の給与の差がある。市立の場合は、保育士は市の職員であり、民間も最近では保育士の処遇改善ということで、給与の面も改善はしてきているが、差はあると思う。

(委員)

民間で言えば、給与は300万円程度ではないか。その差はある。

経営に関しては、園児数の多かった時にかなり内部留保をためていて、園児数が減ってきた中でその内部留保を取り崩して経営している幼稚園はかなり多いと思う。2園経営してい

て、園児数の減少で1園を閉園した幼稚園もある。潤沢に黒字で経営している保育施設はないのではないか。

(委員)

収支上の問題はわかった上で、サービスの提供に関して、今後どうしていくべきかという点についてはいかがか。

(委員)

保育とか育児の問題は、これから先の大きな市のビジョンとかなり密接に関わってくるはずで、資料2-2にあるように0~5歳の総人口は減っているが、入所の申込者数は増えている。働きやすい環境になってきた面もあると思うが、個人的な実感と経済の動きからすると、働かざるを得ない家庭が多くなってきているのではないか。

そういう中で、経営を黒字にするために雇用されている人の給料を下げて、環境が悪くなるのは疑問である。

入所の申込者数は、これから先も増えていくと市では考えているのか。

(所管課)

人口の動向や入所の申込者数によって、どのように施設整備を進めていくのかが重要である。市では「子ども子育てプラン」というものを策定しており、その計画期間は平成31年度までであるが、計画期間中は入所の申込者数は増えていく想定で策定した。新しいプランの策定に当たって、人口減少や保育料無償化によってどれだけ申込者数に変動があるのかを調査するために、今年度にニーズ調査を行う予定になっている。今年度初めて、申込者数が受け皿(定員)を下回ったという状況があるので、これまでのように待機児童を解消するためにどんどん施設を増やしていくという方向ではなくて、ニーズを踏まえた中で、どういう形で進めるのが良いのか、新しいプランの策定の中で考えていく。

(委員)

資料3の事業内容の中で、アンダーラインを引いている事業は、一般の保育所ではやっていない事業ということか。

(所管課)

アンダーラインの事業は、市立3保育所の中でその保育所でのみ実施している事業である。病後児保育は、市立の新旭川保育所と春光にある民間の保育所の2か所で実施しており、一時預かり事業は、神楽保育所のほか民間の保育所でも数多く実施している。

(委員)

申込者数が受け皿(定員)を下回った要因について、市ではどのように分析しているか。

(所管課)

資料2-2の2保育所等の箇所数にあるように、平成26年度の58か所から平成30年度には94か所まで増やしており、待機児童解消のために計画的、積極的に進めてきた結果、需要の掘り起こしによる申込者数の増加もありながら、それを上回る施設整備を進めてきた結果だと考えている。

(委員)

保育所が提供するサービスについて、利用者の声は何か聞いているか。

(所管課)

一番は希望の園に入りたいという要望。待機児童が多い時は、どこでもいいから預けたいという状況であった。それ以外では、一時預かりや延長保育、病児病後児保育といったプラ

スアルファのセーフティネットとしてのサービスであり、それがあから安心して預けることができるという話も聞く。

(委員)

セーフティネットというのは、ここではどういう意味か。

(所管課)

採算性の話があったが、病後児保育は定員いっぱい使えない利用率が高いというわけではないけれども、サービスがあることで、どうしても仕事を休めないといった事態に対応できる安心感であると思う。

(委員)

民間事業者では担うのが難しい部分がセーフティネットだと思う。そのために配置されている人員も恐らくあると思うが、それが見えない。

病後児保育とか特別支援保育の実施は、民間ではそれを広げるのはなかなか難しいと思う。そのために、市立の保育所がこれぐらいの費用をかけて実施しているといった出し方をした方が、評価の時に少クリアに見えるというか、他の民間との差がわかりやすいと思う。

専門家じゃないので、はっきりしたことはわからないが、こういう病後児保育とか特別支援保育というのは、間口を用意すると利用したい人が増える気がする。それは人権の問題というか、採算が取れる取れないではない。そういうところを担う保育を旭川市では進めていくというビジョンが必要だと思う。単に保育所の申込者数によって施設を増やしたり減らしたりしますみたいな話ではなく、こういう街にしたいので、こういう保育施設を用意しますといったビジョンと一緒に出してくれると、仮にそれが採算が取れなくても納得はしやすいし、すごく評価もしやすいし市民からの支持も得やすいと思う。もちろん財務状況の精査も必要だが、市立の保育所には何かそういう納得感が必要ではないか。

(委員)

補足すると、資料2の下段にある2つの項目をもっとメインに伝える、説明する必要があるのではないか。

(委員)

例えば、市でなくてはできないきめ細やかな支援として、このようなことができるということを示した上で、それを担うにはこれだけの予算や人員配置、施設の設備が必要なんだという説明が必要であると思う。単にこんな事業をやっているやっっていないだけだと、民間ではもっと効率良く、例えば専門家も入れながら実施する手法を持っているかもしれない。

施設の長期的な方向性としては、公共施設等総合管理計画で一定の評価が出されているが、中身の充実という部分については、経費の精査はもちろんだが、人を見る施設なので、サービスを落とさず、決して効率だけを求めてはいけない部分がある。その中で、民間には委託できない、民間ではない市立だからこそできることをもっと強調した方が、説明がわかりやすく、見直しや在り方の検討もしやすいのではないか。

(委員)

なぜ公共のサービスでなければならないのかということ、説明してPRしていくべきだと思う。

(委員)

幼稚園と保育所に通っている人の割合はわかるのか。サービスの的に幼稚園と重複する部分があるのか。

(所管課)

幼稚園は1号認定で、教育施設という位置付けになる。基本的には、教育時間として4時間だが、今は幼稚園でも一時預かりを実施しており、利用されている方がいる。

通っている人の割合については、後日改めて示す。

→保育所等7, 287人, 幼稚園2, 656人

(保育所等は平成30年4月1日現在, 幼稚園は5月1日現在)

(委員)

両親が働く割合が増えている影響もあって、保育所は基本的に定員不足の状況だが、幼稚園は定員に満たない園もたくさんあると聞いている。親の環境の影響が大きく、保育所のニーズが高まっている。

(委員)

平成31年10月から予定されている幼児教育の無償化は、所得制限等はないのか。

(所管課)

6月に国から示された情報によると、3～5歳児については基本的に全て無償、0～2歳児については住民税の非課税世帯を対象、私学助成の幼稚園についても月2万5,700円までを上限に支給し、認可外も保育が必要な部分是对象になるとのことだが、スケジュールを含めて詳細はまだである。

3～5歳の就園率が既に9割以上となっているが、無償化によって預けたいと思う親は増えるかもしれない。

#### ●愛育センター, こども通園センター

(委員)

施設を見学した時に屋根の漏水があった。修繕費の計上がされていないようだが、問題ないのか。

(所管課)

大きな修繕については、管理経費とは別に予算立てをしている。

(委員)

それは、事前に説明してほしい。

(委員)

最近、北海道でも気温が30度を超すのが当たり前ようになってきており、温度管理は重要である。園の中には暑いと自分で言えない子供もいるので、扇風機で対応しているのは不便だと感じた。

必要な施設であるし、指定管理など民間での管理運営は厳しいのではないかと。

(委員)

行政評価シートの4公共施設等総合管理計画における評価の考え方を聞きたい。

(事務局)

市の施設の老朽化が進み、新たに建て直すのが難しくなっている中で、PFIや民間への移譲など広く検討していきたいという評価である。

(委員)

包括外部監査では、直営ありきではなく広く検討するように意見されているが、こういう施設は民間では厳しいのではないか。

(委員)

施設見学した際に、昼休み中は事務室を全消灯しており、コスト意識はあると思った。

(委員)

施設を運営する中で、すごく難しい、限界であると感じていて、特にここは改善しなくてはならないというものはあるか。むしろ充足し過ぎているのか。

(所管課)

支援の在り方や質の問題になりますが、支援の方法は日々変わっていくので、ある程度一定のスキルを持った職員が伝承していくのが大事であり、研修や勉強会が重要である。

(委員)

保育士や理学療法士などの専門職ではない職員は、どのくらいいるのか。

(所管課)

管理係（3人）のほか用務員さんくらいである。

(委員)

その専門職の方の定着率はどのくらいか。

(所管課)

市の大きなルールの中で、異動もあれば、臨時職員、嘱託職員も見直しをしている。

ただし、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は職員の中で少数なので、異動はほとんどない。保育士は保育所との入れ替えはある。スキルを伝承しながら、身につけたスキルは保育所でも生きてくる。

(委員)

専門職の中で、保育記録の合理化みたいなことは手がけているか。

例えば、手書きで作成していて、それが後の人につながらないということはないか。

(所管課)

記録はパソコンで入力しており、紙とデータで残し引継ぎできるようにしている。

今後の在り方などについては、センター内でワーキンググループを作り、日々の支援記録の取り方や、そこから支援計画につながる流れを整理できるよう検討を進めている。

## ●ヒアリング後の補足

《新旭川保育所，近文保育所，神楽保育所》

(委員)

保育所の設置目的の中に、勤労者の福祉を図るとあるが、保護者の福祉ではないのか。

(事務局)

親が働きやすい環境を整備するという目的がある。

(委員)

設置した当時の文言なので、条例上の文面だと思う。

(事務局)

今の状況とは少し違ってきているのかもしれない。

(委員)

私立の経営状況と照らし合わせることができたら、より差が出やすかったかもしれない。

(委員)

民間と市立の保育園間で人材交流みたいなことはしているのか。

(事務局)

研修会は実施している。

《愛育センター，こども通園センター》

(委員)

大きな修繕については、予算が別立てなのか。

(事務局)

管理経費は、毎年恒常的に発生する経費を計上している。突発的で臨時的なものは、予算立てが別である。

(委員)

諸費用は、人件費に対して低く抑えられている。

(事務局)

国の基準よりも手厚い対応をしているので、民間よりも人件費が膨らんでいる面もある。

(委員)

事前に見学したので、見える形での議論になった。